十六　任期付職員

人事管理文書の区分	人事管理文書の例	保存期間	保存期間満了時の措置
任期付職員法	第七条第三項の承認に関する文書	特定任期付職員の俸給月額の承認の文書	五年	廃棄
		当該承認の申請の文書		
	第三条各項、第五条第一項又は第六条の承認に関する文書	任期を定めた採用に係る承認申請書	任期を定めた任用が終了する日に係る特定日以後三年	
		任期の更新に係る承認申請書		
		他の官職への任用に係る承認申請書		
		これらの申請に対する承認の文書		
規則二三―〇（任期付職員の採用及び給与の特例）	第四条の同意の文書	任期の更新に係る任期付職員の同意の文書	任期を定めた任用が終了する日に係る特定日以後三年	廃棄

十七　法科大学院派遣

人事管理文書の区分	人事管理文書の例	保存期間	保存期間満了時の措置
法科大学院派遣法	第三条第一項の要請の文書	検察官等の派遣の要請の文書	派遣が終了する日に係る特定日以後三年	廃棄
	第四条第三項、第六項（第十一条第四項において準用する場合を含む。）若しくは第七項（第十一条第四項において準用する場合を含む。）又は第十一条第一項の同意の文書	法科大学院への派遣に係る検察官等の同意の文書		
		法科大学院設置者との間の取決めの内容の変更に係る検察官等の同意の文書		
	第四条第三項又は第十一条第一項の取決めの文書	派遣の期間の延長に係る検察官等の同意の文書		
		法科大学院設置者との間の取決めの文書		
	第四条第七項（第十一条第四項において準用する場合を含む。）の申出の文書	派遣期間の延長に係る法科大学院設置者の申出の文書		
規則二四―〇（検察官その他の職員の法科大学院への派遣）	第十五条第二項の協議に関する文書	第十一条派遣職員が職務に復帰した場合における号俸の調整についての協議の文書	五年	廃棄
	第十七条各項の報告の文書	当該協議に対する回答の文書	三年	
		派遣先法科大学院における勤務条件等についての任命権者への報告の文書		
		法科大学院派遣に関する状況報告書		

十八　自己啓発等休業

人事管理文書の区分	人事管理文書の例	保存期間	保存期間満了時の措置
自己啓発等休業法	第三条第一項又は第四条第一項の請求の文書	自己啓発等休業承認請求書	自己啓発等休業が終了する日の翌日に係る特定日以後三年	廃棄
	第三条第一項（第四条第三項において準用する場合を含む。）の承認の文書の写し	自己啓発等休業の承認の文書の写し		
		自己啓発等休業の期間の延長の承認の文書の写し		
	第六条第二項の取消しの文書の写し	自己啓発等休業の承認の取消しの文書の写し		
規則二五―〇（職員の自己啓発等休業）	第十三条第二項の協議に関する文書	自己啓発等休業をした職員が職務に復帰した場合における号俸の調整についての協議の文書	五年	廃棄
		当該協議に対する回答の文書		